

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和4年11月17日		
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室		
開閉会日時	開会	令和4年11月25日	午前10時00分
	閉会	令和4年11月25日	午前11時10分
出席委員	教 育 長	栗 洲 敬 司	
	委 員	熊代雄一郎	委 員 鹿 児 島 康 江
	委 員	川 村 徳 子	委 員 貞 野 雅 己
出席職員	副 教 育 長	馬 郷 宏 治	副 教 育 長 阿 部 敏 和
	教育総務課長	小 林 義 典	生 涯 学 習 課 長 近 藤 秀 樹
	学校教育課長	吉 田 み ず ほ	学 校 給 食 セ ン タ ー 岡 田 裕 仁

議案

- (1) 吉野川市立上浦小学校の休校及び就学予定者の学校指定について
- (2) 令和4年度12月補正予算(教育委員会関係)について
- (3) 令和4年度卒業証書授与式及び令和5年度入学式の日程について
- (4) 吉野川市立鴨島図書館の指定管理者の指定について
- (5) 吉野川市民プラザ(吉野川市アリーナ等)及び吉野川市多目的グラウンドの指定管理者の指定について

報告事項

- (1) 令和4年度事務事業評価(新規・拡大)について
- (2) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
- (3) 令和5年二十歳を祝う会について

教育長報告

その他

会議の経過

栗洲教育長	ただいまから、11月の吉野川市定例教育委員会を開会します。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、委員、委員を指名。 それでは議案(1)「吉野川市立上浦小学校の休校及び就学予定者の学校指定」について事務局より説明をお願いします。
小林教育総務課長	吉野川市立上浦小学校の休校及び就学予定者の学校指定について、ご説明いたします。 資料の1ページをご覧ください。 まず、上浦小学校の休校について、来年度、令和5年4月1日をもって上浦小学校を当分の間、休校といたします。
吉田学校教育課長	上浦小学校の休校につきましては、本年度5月29日に上浦小学校体育館にて保護者説明会を実施いたしまして、保護者や地域の皆様に対しまして説明し、ご理解を賜っているところでございます。上浦小学校の休校に伴い、今後の上浦小学校区在住の子供が入学すべき小学校について、学校教育法施行令により、小学校が2校以上ある場合は、就学すべき小学校を指定しなければならないと定めており、本市教育委員会におきましても、これを規則にて定める必要がございます。資料1ページ【参考】をご覧ください。「吉野川市立小学校および中学校への就学予定者の学校指定に関する規則」です。第2条に「就学予定者の学校指定は、吉野川市教育委員会が特に定める場合を除

き、別表のとおりとする。」とあります。上浦小学校の休校に関しては、この「特に定める場合」に該当いたします。資料の最上段をご覧ください。読み上げます。吉野川市立上浦小学校を令和5年4月1日から当分の間、休校とし、吉野川市立小学校及び中学校への就学予定者の学校指定に関する規則（平成16年吉野川市教育委員会規則第14号）第2条に規定する吉野川市教育委員会が特に定める場合を次のとおり定める。上浦地区の就学予定者（令和5年度以降に小学校に就学するものに限る）の就学すべき学校は、吉野川市立上浦小学校が休校している間に限り、吉野川市立牛島小学校とする。このように特に定める案をご提案したいと思います。ご審議をお願いいたします。

栗洲教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見等はありませんか。

委 員 法律的な言葉で分かりづらかったのですが、当分の間というのは、もしかしたら開く場合があるかもしれないということでしょうか。

小林教育総務課長 おっしゃるとおり、制度としては再開する余地は残っております。ただ、非常に再開は困難な状況ではないかと考えております。

委 員 現実的なことと、文面は少し違うということですね。分かりました。

栗洲教育長 この件については、異議はございませんか。それでは異議なしと認めます。本案は、原案どおり承認されました。

それでは議案（2）「令和4年度12月補正予算（教育委員会関係）」について事務局より説明をお願いいたします。

小林教育総務課長 令和4年度12月補正予算（教育委員会関係）について、ご説明いたします。資料の3ページをご覧ください。

まず、歳入といたしまして、14款・2項・国庫補助金、補正額643万4千円を予算計上しております。

続きまして、歳出では、10款1項・教育総務費、補正額70万円、2項・小学校費、補正額2千101万8千円、並びに670万円、計2千771万8千円、3項・中学校費、補正額519万1千円、並びに290万円、計809万1千円、5項・社会教育費、補正額387万8千円、6項・保健体育費、補正額276万2千円、並びに205万4千円、計481万6千円、以上、合計4千520万3千円を、予算計上しております。概要につきましては、各担当課長より説明いたします。

そのまま、表の下の【概要】をご覧ください。概要の1、教育総務課の補正予算といたしまして、「記念誌発行事業補助金」70万円を予算計上しております。上浦小学校の休校にあたり、学校、PTA、上浦地区自治会等による「上浦小学校休校式・お別れ会実行委員会」が立ち上げられ、令和5年3月19日（日）に休校イベントが開催されることとなりました。その実行委員会の中で、休校記念誌を発行したいとのご意見があり、教育委員会に対してご要望をいただきました。

教育委員会といたしましては、高越小学校開校に伴い、閉校した4校について、閉校記念誌を作成してきた経緯もございますので、今回についても、記念誌の発行には協力したいと考えております。なお、記念誌の制作全般を実行委員会で行うため、補助金としての支出を予定しております。

続きまして、小学校費・小学校管理諸費「設備改修工事」113万円、小学校施設整備事業費1千988万8千円については、後ほどご説明いたします。中学校費・中学校管理諸費「修繕料」74万1千円、「設計委託料」45万円、「設備改修工事」400万円。これらは、例年実施している消防設備点検において指摘された、設備老朽化による要修繕箇所に対応するためのものです。消防設備は、児童・生徒、教職員等の生命の安全・安心に関わる事案であり、早急な修繕が必要となる

ため、既決予算、予算流用等により対応してまいりましたが、想定以上の要修繕箇所が指摘されたため、以上のとおり補正予算による対応が必要となったものです。

最後に、小学校費・小学校施設整備事業費「学校施設整備工事費」1千988万8千円についてですが、これは、「各学校の空調整備関連」の予算でございます。各小中学校の空調設備については、文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用し、年次計画的に整備更新を進めております。令和5年度は、川島、学島、山瀬の各小学校の整備を予定しており、本年度に当該事業の実施設計を進めているところです。空調設備は、早期に着手し、6月の空調使用時期までに竣工できるよう、国に対し、事業の前倒しを要望しておりましたが、この度、令和4年9月30日付けで交付金事業の内示を得られたため、事業を今年度に前倒しで実施したいと考え、12月補正予算に計上いたしました。

上段表の下、歳入予算の【概要】に戻っていただけますでしょうか。「学校施設環境改善交付金」の643万4千円は、当該事業における歳入見込金額を予算計上したものです。補助率は、対象事業費の1/3でございます。教育総務課関係は以上です。

吉田学校教育課長 引き続きまして、学校教育課関係のご説明をいたします。資料4ページをご覧ください。小学校費・小学校管理諸費670万円。中学校費・中学校管理諸費290万円。これは、市内小中学校の光熱水費のうち、電気料金に関する増額でございます。現在の原油価格の高騰によって、今後電気料金が割引にならず、1KW/時あたり2,44円を上限とする燃料費調整額が電気使用料金に加算されることによる増額補正でございます。以上です。

近藤生涯学習課長 続きまして、生涯学習課分の令和4年度12月補正予算案についてご説明いたします。引き続き4ページ生涯学習課をご覧ください。

社会教育費、1行目、公民館総務費光熱水費30万7千円、2行目、地区公民館費光熱水費47万3千円、3行目、図書館諸費光熱水費45万5千円、1行空けまして5行目、アメニティセンター費光熱水費90万円、その下、保健体育費、6行目、体育施設費光熱水費276万2千円の増額。これらは、生涯学習課の管理致します施設の電気料金の値上げにより、当初予算に不足が生じるための増額補正となります。

次に、1行空けました部分、生涯学習課、社会教育費、4行目、図書館諸費施設整備工事、補正額174万3千円の増額。これは、山川図書館の多目的トイレの排水が流れづらく、使用中にしている事に関しましての、改修工事の増額分となります。工事の工期に関しましては、2か月程度ですが、騒音が発生したりトイレが使えなくなったりする期間は、1か月程度を予定しており、その間、閉館となる予定です。山川図書館では、毎年3月頃に「特別整理期間」と呼ばれる、いわゆる「柵卸し」作業期間を10日ほど設けており、その期間中は閉館としています。工事をその期間に合わせていくことで、少しでも閉館による影響を減らしたいと考えています。以上です。

岡田主幹 続きまして、学校給食センターに関してご説明をさせていただきます。
学校給食諸費光熱水費としまして、205万4千円を計上しております。これは、電気料金値上げによる増額分を計上しております。以上です。

栗洲教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

委員 3ページですが、概要の小学校費の設備改修工事で、消防設備を改修するとおっしゃったと思うのですが、それは具体的にはどういうものですか。扉を直すのか、消火器を直すのか、何をどうされるのですか。

小林教育総務課長 今回計上させていただいているのは、小学校費113万円が、西麻植小学校の消火設備のポンプ

	の機能が非常に弱ってしまっていて交換が必要になりました。中学校費の金額については、こちらもポンプなのですが、金額が400万円かかる工事でその設計料を含む金額を今回計上させていただいております。
委員	ポンプというのは地下水を汲み上げて、何かするものなのでしょうか。
小林教育総務課長	校舎の上に丸いタンクありますよね。飲用のタンクもあるのですが、消火用の貯水槽もあって、そこに水を上げるためにポンプをたくさん使っておりまして、校舎が建った時から交換していないと思うのですが、今回、急遽点検で指摘されましたので、早期に交換の段取りに入ろうと考えております。
委員	安全のために是非早くできたらいいですね。それから、小学校の方で空調設備整備工事と書いてあるのですが、教室はほとんど設置できているんですよね。特別教室とかですか。
小林教育総務課長	普通教室は、平成22年から24年頃に一齐に整備したのですが、今回対象となっていますのは、それより以前に職員室やコンピューター室とか普通教室に設置する前に設置した特別教室が20年以上経っておりますので、順番に改修を行っておりまして、今回3校を予定しております。
委員	音楽室とか暑くて練習できないとよく聞きますので、早く設置してあげてください。
委員	予算のところで思ったのですが、先ほどの上浦小学校の休校のところなのですが、他の学校は廃校となっているのですか。他にもみんな休校なのですか。休校や廃校だったら、予算がまだ生きているので、設備を直したりするときに要るのかなと思ったりしたので。全部、休校なんですね。
小林教育総務課長	高越小学校に関しては、4校の内真ん中にあった川田中小学校を取り壊して高越小学校が建ちましたので、全ての学校を休校状態にしても再開することはありませんので、新しく学校ができますので、その際には4校全て閉校ということで、吉野川市では廃校ではなく閉校と言いかたをしております。
委員	閉校と休校の違いと、予算がつくのかどうか。
小林教育総務課長	美郷では中村小学校とか東山小学校が休校となった時は、交付税の算入を受けられたので、再開することがなくても休校とすることがあったのですが、今はそういう制度も受けられませんが、休校にすることによって何かメリットがあるかという点と無いのですが、一旦休校ということにさせていただきました。
委員	山川図書館がトイレの工事のために閉館するとお聞きしましたが、他の図書館を利用しなければならなくなると、市民プラザにある鴨島図書館ですが、玄関から入るとエレベーターの位置が分かりにくいので、表示をしっかりと欲しいと思います。どう行ったらエレベーターまで行くことができ、図書館まで行けるのかがわかりにくいので、対応よろしくをお願いします。
栗洲教育長	ほか議案についてはございませんか。それでは異議なしと認めます。本案は原案どおり12月市議会へ提出いたします。 それでは次の議案にうつります。 議案(3)「令和4年度卒業証書授与式及び令和5年度入学式の日程」について事務局より説明をお願いします。

吉田学校教育課長	<p>資料5ページをご覧ください。日程案を申しあげます。</p> <p>令和4年度卒業証書授与式は、小学校は、「令和5年3月16日(木)」、中学校は、「令和5年3月10日(金)」をそれぞれ希望しております。続きまして、令和5年度入学式につきましては、小中学校ともに「令和5年4月11日(火)、小学校は午前、中学校は午後」を希望しております。ご審議をよろしく願いいたします。</p>
栗洲教育長	<p>ただいまの件について、ご質問、ご意見等はございますか。学校の方から、この日程でという希望がございました。このとおりでよろしいでしょうか。</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>本案は原案どおり承認されました。</p> <p>それでは次の議案にうつります。</p> <p>議案(4)「吉野川市立鴨島図書館の指定管理者の指定」について事務局より説明をお願いいたします。</p>
近藤生涯学習課長	<p>吉野川市立鴨島図書館の指定管理者の指定についてご説明致します。資料6ページをご覧ください。生涯学習課が管理いたします吉野川市立鴨島図書館につきまして、指定管理者指定期間が来年3月31日に満了することから、本年9月2日付けで公募を行いました。結果、東京都文京区大塚三丁目1番1号「株式会社図書館流通センター」から応募がございました。</p> <p>この吉野川市立鴨島図書館の指定管理者選定委員会を11月2日(水)に開催し、「吉野川市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」に基づき、公平・適正に審査をしていただきました。結果、「株式会社図書館流通センター」が指定管理候補者として決定されましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして議会の議決を求めます。なお、指定の期間につきましては、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間となります。以上でございます。</p>
栗洲教育長	<p>ただいまの件について、ご質問、ご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは異議なしと認めます。</p> <p>本案は、原案どおり12月市議会へ提出いたします。</p> <p>続きまして、議案(5)「吉野川市民プラザ(吉野川市アリーナ等)及び吉野川市多目的グラウンドの指定管理者の指定」についてを事務局より説明をお願いいたします。</p>
近藤生涯学習課長	<p>7ページをご覧ください。吉野川市民プラザ(吉野川市アリーナ等)及び吉野川市多目的グラウンドの指定管理者の指定につきましてご説明致します。</p> <p>同じく生涯学習課が管理いたします吉野川市民プラザ及び吉野川市多目的グラウンドにつきましても、先程の吉野川市立鴨島図書館同様、公募を行いましたところ、徳島市中徳島町二丁目5番地2 一般社団法人徳島新聞社と株式会社ハッピー、阿部商事株式会社の3社で構成される共同企業体「はあと吉野川」から応募がございました。本施設の指定管理者選定委員会も11月2日(水)に開催し、「はあと吉野川」が指定管理候補者として決定されました。これによりまして議会の議決を求めます。なお、指定の期間につきましては、これも同様、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間となります。以上でございます。</p>
栗洲教育長	<p>ただいまの件について、ご質問、ご意見等はございませんか。</p>
委員	<p>期間が4月1日ということは、3月31日までは現在の指定管理者が管轄するんですね。引き継ぎはスムーズに行えるのでしょうか。</p>

近藤生涯学習課長	指定管理者との協定内容としまして、事務引き継ぎ準備期間というものを設けておりまして、利用される方に不都合が生じないように、そういう期間をとって、十分に引き継ぎを行っていただき、新しい指定管理者に引き継いでもらうという期間を設けておりますので、その点は不備のないように進めて参りたいと思います。
委員	ありがとうございます。
栗洲教育長	ほかございませんか。よろしいでしょうか。 それでは異議なしと認めます。 本案は、原案どおり12月市議会へ提出いたします。それでは、報告事項にうつります。 報告事項(1)「令和4年度事務事業評価(新規・拡大)」についてを事務局より説明をお願いいたします。
吉田学校教育課長	資料8ページをご覧ください。学校教育課関係の拡大事業についてご説明いたします。 ICT支援員配置事業についてでございます。②事業概要の現在の課題についてご覧ください。 職員室用や授業等としての配置分の約1,000台のPCに加え、GIGAスクール構想により導入されたタブレット端末約2600台が児童生徒用端末として稼働しています。その中で、多数の端末を使用した新たな授業形態への対応や、故障等トラブル発生時の初期対応が課題となっております。そこで課題に対応し、児童生徒に効果・効率的な指導を行えるようICT支援員を増員し、3名としたいと考えております。 ③実施結果をご覧ください。令和4年度よりICT支援員を2名に増員したことで、市内の小中学校15校に対し、2～3週間に1回程度訪問することができるようになりました。授業支援はもとより、ソフトウェアの更新作業やネット接続の調整等ICT活用に大きな役割を果たしています。今後は、週1回の定期的な各校訪問を目指し、3名への増員が必要と考えております。国の推奨する4校に1名の配置に近づけたいと考えております。以上でございます。
近藤生涯学習課長	続きまして、生涯学習課分についてご説明いたします。資料10ページをご覧ください。 事務事業名、地域おこし協力隊事業でございます。事業費は、10ページ最下段表、令和5年度、386万3千円を計上しております。吉野川市では、本年度に開催されました全国高等学校総合体育大会をはじめ、新規施設での様々な競技の大規模大会開催を受け、健康増進や体力向上に関しての市民のスポーツに対する関心や気運が高まっています。この状況下で、市民とスポーツとの好循環の創出には、市と連携した「総合型地域スポーツクラブ」の存在が欠かせませんが、市民の多様化するニーズに対応する事業拡充等に関しては、新たな視点を持った事業展開や特色あるスポーツの環境づくりが必要となります。このため、今回、特別交付税措置となる総務省の行う、地域力の創造・地方の再生の支援策のひとつである「地域おこし協力隊事業」を活用し、協力隊員に総合型地域スポーツクラブ「おえっこ」の事業の企画・運営等スポーツを中心とした支援活動に携わってもらい、市民の健康増進・体力向上及びスポーツによる本市の活性化を目指すとともに、事務や団体の経営的な部分にも関わってもらい自走できるよう組織の強化に繋がる活動を行っていただきたいと考えます。 11ページをご覧ください。④事業の評価についてですが、先程もご説明させていただきましたが、市民の健康増進やスポーツ普及に関しての必要性は高く、市民の多様化するニーズに対応しており更なる工夫を加えて事業拡充を図ることで必要性・有効性・効率性も評価が高く、総合評価は、Aとなっております。地域おこし協力隊員には、本市スポーツ推進事業を中心とした地域協力活動に従事してもらい、併せて、隊員の定住化を図りながら、地域の活性化に貢献してもらおうよう事業を進めて参りたいと考えます。以上でございます。

栗 洲 教 育 長	ただいまの件について、ご質問等はございませんか。
委 員	I C T支援員配置事業で目標は4校に1人だけど、今もうあと1名必要ということでしょうか。
吉田学校教育課長	そうです。次年度に関しましても、3名に増員することを希望しております。人員の確保等を考えましたら、専門性のある方をたくさん雇うということがなかなか難しいと考えておりますので、まずは1名増員できたところでございます。
委 員	学校の現場の先生方のご苦勞や子供たちの能力をつけていくために本当に必要ですよ。できたら、3名、4名、5名と増やせていけたらいいですね。よろしくお願ひします。
委 員	学校にこの人数しか配置できないのであれば、若い先生はすごく上手に使っていらっしゃるので、教科とは別にその学校に人権主任のようなI C T主任を置くようなことは無理なんでしょうか。
吉田学校教育課長	学校には情報主任がまず位置づけられていると思います。それに加えて、本市といたしましてはG I G Aスクール構想推進プロジェクトチームというのを立ち上げておまして、G I G Aの実現の推進に係るような研修であるとか、機器の管理に関する情報の共有であるとか、ネット環境改善のためのアイデアをいただいたりとか、そういった活動を市でもしております。10月に第1回をいたしまして、あと最低1回は実施する予定でございます。
委 員	人権主事という言葉があるのに、これだけI C Tが必要と言っているのにI C T主事ができてもいいのかなど。
栗 洲 教 育 長	I C Tというネーミングではないのですが、情報教育主任という担当がいます。
委 員	4校という分母は小学校、中学校だけですか。
栗 洲 教 育 長	そうです。
委 員	3名とか2名とかいうのも、4校に1名という感覚の言葉だったのですね。人数だけではなくて。
吉田学校教育課長	I C T支援員の適正配置に関しましては、今申し上げた、4校に1名というのはG I G Aスクール構想実施のためのガイドにおきまして示されている人数となります。本市に関しましては、現在15校、来年度からは14校となりまして、そこで割ったときに、3人では若干足りないが、3人までいくとかなり補えるところもあるかなと考えております。
委 員	3.5人という場合もあるということですか。
吉田学校教育課長	まずは来年度1名増えるということで、ゆくゆくまた検討いたしまして、3名で適うようなことであれば、もちろんそれで良いでしょうし、というところでございます。
委 員	14校に2名と3名ではだいぶ違いますよね。
栗 洲 教 育 長	ほかございませんか。それではないようですので、次の報告事項にうつります。 本日配付の資料がございます。 報告事項(2)「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果概要」について事務局より説明をお願

いいたします。

阿部副教育長

令和4年度の全国学力・学習状況調査について、市教育委員会に取りまとめた結果の概要をご報告いたします。お手元の「結果概要」をご覧ください。本年度は、4月19日に実施いたしました。調査対象は小学校6年生と中学校3年生でございます。調査内容は、質問紙を使った学習意欲等の調査のほか、小学生には国語と算数、理科、中学生には国語と数学、理科の学力を調査しました。理科の調査については、4年ぶりになります。本調査は、特定の学年の学力・学習状況を調査したものでございまして、本市の児童生徒の学力全体を評価したものではありません。

従いまして、これまでと同様、教育委員会としましては、本市の全体的な状況や傾向を知らせるとともに、今後の取組等、市教委としての改善の方向性を示すこととしております。

それでは2ページ(1)「教科に関する調査結果」をご覧ください。本市の正答率を全国と比較したものでございます。最下段の例をご覧ください。全国平均との差が1ポイント未満は「ほぼ同程度」、1から2ポイント迄は「やや」、2ポイントを超えるものを「上回る」「下回る」と表現しています。

それでは、その上にあります校種別、教科別の状況についてですが、小学校では国語、算数、理科において、全国正答率を下回っています。中学校においては、国語は全国正答率を上回り、数学では、やや上回っております。理科については、やや下回る結果でございました。

続いて、3・4ページには小・中学校別に、設問ごとの分析結果を載せました。

「身に付いていること」は、本市の中で正答率が高いものや全国平均より高いもの等を載せております。逆に「身に付けさせたいこと」、正答率が低いものを掲載しました。

それでは、主な特徴について説明いたします。3ページをご覧ください。小学校の理科についてです。身に付いていることをご覧ください。「②実験に用いる計測用具について理解している」については、全国平均と比べて正答率が高い一方で、身に付けさせたいことについては、「①観察の結果を分析し、自分の考えをもつこと」とありますように、思考・判断することに、課題がございます。

4ページをご覧ください。中学校数学についてですが、身に付いていることとしては、「①簡単な方程式をとくこと」「②自然数を素数の積で表すこと」については、全国平均を大きく上回る一方で、身に付けさせたいことにありますように、①②③に共通しております「説明すること、予想すること」については、全国平均と比較して下回っている結果となっております。

続いて5ページをご覧ください。本調査では、学力以外に質問紙による調査がございます。ここでは、小中学校別に特に望ましい傾向または、課題があると考えられるものを取り上げました。

小学校から説明をいたします。これは基本的な生活習慣等に関する項目を掲載しております。

上から1つ目のグラフは、携帯電話等の使い方についてですが、約束を「守っている」と回答した児童は全国平均と比較して、下回っております。その下のグラフは、テレビゲーム等の時間を示していますが、こちらは、ゲームをする時間が全国を下回っている傾向にあります。

6ページをご覧ください。これらのグラフは、挑戦心や達成感等についてのものです。いずれも全国平均を上回っています。

7ページをご覧ください。特に一番下のグラフ「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」と回答した児童は、99.3%であり、昨年度と同様高い割合になっております。今後とも、人権教育及びポジティブな行動支援を推進し、自己有用感や人権意識を高める指導を行ってまいります。

8ページをご覧ください。学習習慣等についてのものです。上2つのグラフは、一日あたりの勉強時間を、最下段は新聞を読む頻度を表したグラフです。学習習慣に関しては、平日の勉強時間が、全国よりやや下回っているものの、土日においてはほぼ同じ傾向にあります。また新聞を読む割合も全国平均より高い傾向にあります。「新聞をほぼ毎日読んでいる」と回答した児童の学力テストでの正答率が高いなど、学力との相関関係があります。

9ページをご覧ください。地域や社会に関わる活動の状況等についてです。自然の中で遊ぶこと

や地域の大人と関わることが、全国と比べてよくできており、地域からいろいろなことを学ぶことができていることが推測されます。

10ページをお開きください。ICTを活用した学習状況については、30分以上ICTを使うと回答した児童の割合は、38.1%であり、全国平均を下回っています。また、「全く使っていない」と回答した児童は、18.5%であり昨年より少なくなっています。

11ページをご覧ください。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取り組み状況についてです。上から2つめのグラフでは、「学習した内容についてわかった点や、よくわからなかった点を見直し、次の学習につなげること」に課題があることがわかります。授業の最後に振り返りの時間を設けるなど、授業の進め方に工夫をして参ります。

12ページをお開きください。学習に関する興味関心についてですが、国語・算数・理科について、勉強は大切だと考えており、13ページにおきましては、勉強が好きだと回答している児童の割合が全国平均と比べて高くなっております。

続いて、中学校の説明にうつります。14ページをお開きください。1つ目のグラフ、携帯電話等の使い方については、「きちんと守っている」と回答した生徒は、小学校同様、全国平均より低い結果であります。2つめのグラフについては、テレビゲーム等の使用時間を示していますが、こちらは、全国と比較して、良好な結果でした。

15ページをご覧ください。挑戦心、達成感等についてですが、どの項目も全国と比べやや下回っています。日々の生活の中で褒めたり、目標を持たせる等、自己有用感を感じさせる場の設定を行って参ります。

16ページのいじめに関する意識については、小学校と同様に、いじめをゆるさないという意識がしっかり養われております。

17ページをご覧ください。学習習慣等についてですが、上から2つのグラフは、一日あたりの学習時間を表したものです。学習時間は、全国平均を上回っています。今後も学習時間を確保できるよう働きかけてまいります。また最下段のグラフをご覧ください。新聞を読むことについても、全国平均を上回っています。

18ページをご覧ください。地域や社会に関わる活動状況等については、小学校と同様に、地域社会での多様な体験等から学ぶことができていることが推測されます。

19ページは、ICTを活用した学習状況等についてです。30分以上の使用については、28.8%であり、全国平均を下回っております。授業等の内容に応じて、ICT機器を活用して参りたいと思います。

20ページは、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取り組み状況についてですが、友達と話しあったり、学習した内容を見直し、次の学習につなげることに課題があります。

21ページをお開きください。学習に関する興味関心についてですが、国語・数学、理科については、大切であると回答した生徒の割合が全国と比べて高いものの、好きだと回答した生徒はやや低い傾向にあります。このことについては、各学校へ知らせ、各校では児童生徒の更なる学力の向上を目指して結果分析から授業改善、家庭との連携及び協力について取り組むこととしております。また、本日の午後に、教頭先生や学力担当者を対象とした、市の学力向上研修会を開催いたします。子供の実態をもとにした、学力向上のあり方について具体的な対策について協議し、実践につなげて参ります。

23ページをご覧ください。(4)本市の学力向上への取組について、10のポイントを記載しております。一人一台端末の導入2年目となり、③に「情報活用能力」の育成や④GIGAスクールに関連する取組にも引き続き力を入れていきたいと思っています。また、本年度は、学力調査の結果を受けて、授業改善のポイントを3つの視点として下段に示しました。このような視点での授業改善を進めて参りたいと思っています。

最後に24ページをご覧ください。「家庭で取り組んでいただきたいこと」という項目を掲載しております。②の他にも、確かな学力を育む上で特に重要な学習意欲の向上のために、④⑤⑨等に

において、家庭での関わりを増やしていただくよう伝えて参ります。

最後になりましたが、本資料は、市のホームページにて公表します。公表時期につきましては、12月議会の文教厚生委員会での報告を終えてからと考えております。未公表資料ですので、お取り扱いにはくれぐれもご注意ください。以上で説明を終わります。

栗洲教育長 ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

委 員 家庭での親子のルールはそれぞれ違うと思うんですね。一貫したモデルみたいなものは配布されているのですか。携帯電話の使用などのルールづくりにおいて。

阿部副教育長 山川地区の例を申し上げますと、小学校、中学校で携帯電話を何時までというように具体的に決めております。そして校内にも掲示し、生徒にも指導しているということで小学校、中学校と連携して取り組んでいる例がございます。

委 員 それは山川だけですか。

阿部副教育長 把握しているのは山川ですが、他の学校におきましても、先生と子供とで携帯電話の使い方について話し合いをしております。

委 員 山川みたいな一貫したガイドラインがあれば保護者も安心できるんだろうなと思いました。

委 員 8ページの最下段の新聞を読んでいますか、ということなんです、色の見方が分からなかった。7.6%というのは「ほぼ毎日」ということですか。

阿部副教育長 はい。一番左は「ほぼ毎日」です。

委 員 それで、14%が月に1～3回ですか。

阿部副教育長 週に1～3回ですね。

委 員 分かりました。新聞というのは、学校でも使ってるところたくさんありますよね。

阿部副教育長 はい。

委 員 そうしたら、家庭での習慣みたいなもので、「読んでいる」「読んでいない」とだいぶ違うと思うのですが。そういうのは、一緒というか、学校か家庭かという違いはないのですか。

阿部副教育長 そうですね。この質問に関しましては、一緒というイメージでございます。

委 員 分かりました。それと、PDCAサイクルではないのですが、すごく丁寧に検証されてると思うのですが、前の分と比較してその時の課題みたいなものをクリアしていくようなものがもうひとつあれば良いかと思えます。ホームページはこれで十分かと思えますが、教育委員会で把握できていれば良いのかなと思えました。前年に比べてここが上がっているなど、全国と比べるのではなくて自分の町の去年と比べるというものがあれば。

阿部副教育長 はい。私どもの資料の中では、過去3年のデータがございます。

委員 あるんですね。分かりました。
この分をホームページに公表するんですね。

阿部副教育長 はい、公表しようと予定しております。

委員 20ページに、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況等」があるのですが、ここ2・3年、コロナ禍で対話というのは授業の中で少し減ってきたのかなと、できるだけおしゃべりしないでという状況の中で、本当にこの対話の学びというのが、以前とコロナ禍とwithコロナといわれるこれからとどのように変わっていくのかなと。これは、コロナ禍でもこれだけの成果を上げるということなのではないでしょうか。

阿部副教育長 ということでございます。以前と比べると、やはりコロナ禍ということで、委員さんがおっしゃるように減っておると思います。ただ、その中でもICTを使って対話する方法もございますし、ホワイトボードで大きく書いて周りで見せたり、紙を回したりと色々な方法で対話についても、できる範囲で実施をしておるところがあります。

委員 最近特に心配なのは、幼児教育でマスクをして話をしていたら、ほんとに表情が分かりにくいですよね。何人かいて、誰が話しているのか分からないような場合もあります。なので、これから色々な工夫が必要だなというふうに思いますよね。もっともっと色々な表情を子供たちに見せてやりたいし、触れ合いもしたいし、対話もしたいのに、これはかなり工夫してやっていかないとけないなと感じます。
それと、24ページでの「学力向上に向けてご家庭で取り組んでいただきたいこと」ですが、23ページでも言えることかもしれませんが、この①「早寝・早起き・朝ごはん」がとても大事だと思います。これに「体力づくり」を入れたらなお良いと思います。勉強をしていくには、体力づくりが一番だと思うので。そういう部分も入れてはどうかと思いました。

阿部副教育長 貴重なご意見いただきありがとうございます。

栗洲教育長 他にございませんか。

委員 体力づくりについてですが、保護者が車で送ってきてますよね、そういうのは入れてはおかしいでしょうか。徒歩通学というのは、でも、スクールバスがあるんですね、高越小学校は。

阿部副教育長 徒歩通学につきましては、委員さんおっしゃるように、教育委員会としても受け止めております。また、別の機会に学校の方から文書を出したり、メール配信をしたりとそういうことで対応を求めているところでございます。

委員 ありがとうございます。

栗洲教育長 ありがとうございました。
それでは、報告事項(3)「令和5年度二十歳を祝う会について」説明をお願いします。

近藤生涯学習課長 資料12ページをご覧ください。吉野川市成人式は、民法の改正に伴いまして、新名称「二十歳を祝う会」となりました。この令和5年二十歳を祝う会は、令和5年1月3日(火)日本フネン市民プラザにおいて10時受付開始の11時20分開会で開催いたします。祝う会の該当者は、平成

14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、対象者は10月1日現在、住民基本台帳登録者307名、住基外27名の合計334名となっております。案内状は10月中旬に発送しており、出席は予約制としております。本日、11月25日現在の予約数は、264名となっております。コロナ対策につきましては、基本的な感染症対策の徹底はもちろんのこと、昨年と同様、予約制による人数や連絡先把握、バーコード受付票での受付時間の短縮、祝う会の内容の簡素化などを実施します。祝う会の日程につきましては、ページ中程より下にございます次第のとおり進めて参りたいと考えております。なお、教育委員の皆様におかれましては、詳しいご案内をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

栗洲教育長

ただいまの件について、何かご質問等ございますか。

それでは、ないようですので、教育長報告にうつらせていただきます。

資料をご覧ください。白丸印が、皆様に訪問いただいた市教委の学校訪問になります。山瀬小、山川中、川島小、川島中、西麻植小、上浦小、鴨島東中、それぞれ大変お世話になりました。ありがとうございました。また、黒点は、小中学校の修学旅行を記載しております。全ての学校が実施できまして、不登校の児童生徒以外は参加できております。

下段、12月でございますが、17日(土)に市・教育表彰式が市役所本館3階で9時半開式予定で準備を進めております。また、ご案内があると思いますので、ご都合つけば教育委員さんの参加をお願いいたします。

それでは、その他(1)総合教育会議について事務局より説明をお願いします。

小林教育総務課長

資料の13ページをご覧ください。

総合教育会議についてですが、まず、開催日程(案)につきましては、令和5年1月23日(月)から27日(金)の期間のうち、市長、教育長のスケジュールを調整した上で、なるべく多数の教育委員が出席可能な日時を設定したいと考えております。例年同様、「定例教育委員会」終了後、「総合教育会議」の流れで予定いたしております。

会議内容についてでございますが、例年は、テーマを2つ設定して、会議を設定しておりました。中段以降に参考として、令和3年度のテーマを記載しております。本年度の会議テーマ(案)についてですが、小学校主幹教諭からICT教育の現状を発表していただいた後、市長をはじめ教育委員の皆様により、今後のICT教育についての協議を行っていただくという形式にて会議を設定したいと考えておりますが、いかがでしょうか。ご協議をお願いいたします。

栗洲教育長

昨年度のテーマをここに記載しておりますが、本年度については今担当課長から説明があったように現場でどのように活用しておるのか、どのような成果・課題があるのかといったことを、教育委員さんは学校訪問でご存じかと思いますが、市長はじめ市長部局の方々はまだあまり知る機会がございませんので、この機会に現状を知っていただいて、こういった形で期待や発表者への質問などをお話いただくのはどうかといった提案でございます。いかがでしょうか。

委員

学校の現状を見ていただき、その後に学校訪問を行った委員の感想も併せて市長へお伝えするというのは良いのではないかと思います。

栗洲教育長

ありがとうございます。

委員

是非、学校現場の先生方のご苦勞を伝えたいですね。

委員

同意見です。現場の先生方のご苦勞を知っていただけたらいいなと思います。

委 員	皆さんと同意見です。また、自分の子供が小中学校におりますので、発表の感想と学校訪問の内容を含めた意見をお伝えできる良い機会かと思ひます。
栗 洲 教 育 長	ありがとうございます。では、この案で進めさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、この形で市長部局と調整していきたいと思ひます。ありがとうございました。では、「12月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いいたします。
小林教育総務課長	次回の定例会ですが、12月21日（水）午前10時からの開催とさせていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。
委 員	すみません。その日だけ都合が悪いのですが。
栗 洲 教 育 長	それでは、改めて日程を調整させていただき、ご連絡させていただきます。以上をもちまして、本日の定例会を閉じることといたします。